

# 政府統計を用いた国内観光状況の網羅的分析

京都大学 佐藤彰洋

宿泊旅行統計調査 [1] は国土交通省観光庁 [2] が四半期毎に発表する日本全国の宿泊施設に関する利用状況をまとめた統計調査である。わが国の宿泊旅行の全国規模での実態等を把握し、観光行政の基礎資料とすることを調査の目的としている。統計法第 27 条に規程する事業所母集団データベース（総務省）を基に、標本理論に基づき抽出されたホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などを対象として調査が実施されている。調査対象施設については、事業者数に応じて、「従業者 10 人以上の事業所：全数調査」、「従業者 5 人～9 人の事業所：1/3 を無作為抽出しサンプル調査」、「従業者 0 人～4 人の事業所：1/9 を無作為抽出しサンプル調査」のように標本調査が行われている。調査方法は 自計申告であり国土交通省観光庁から業務委託を受けた民間等請負業者が郵送により各事業所に報告書を送付して回収を行っている。個票の集計は四半期ごとではあるが日本国内の観光宿泊に関する動向を月次で把握することができる貴重な統計資料である。

本研究では、宿泊旅行統計調査（国土交通省観光庁）について統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 33 条に基づき、調査票情報の提供を受け、宿泊施設の位置を個票に含まれる住所から特定することにより、わが国の宿泊施設、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、および国籍別、居住都道府県別での延べ宿泊者数に関する 3 次メッシュ(1km メッシュ) データを作成し、国内観光の時間空間分析を行った。分析対象とした個票の調査期間は平成 25 年 (2013 年)1 月から平成 26 年 (2014 年)6 月までの 6 四半期に含まれる 18ヶ月間である。

宿泊旅行統計調査の質問項目問 7 および問 9 に含まれる宿泊者別居住地情報（国籍、所在都道府県）と宿泊施設住所を紐付けし、通信ネットワークから隔離された並列計算機環境を用い個票情報の集計を行った。宿泊施設住所からの位置情報（緯度と経度）の決定には、国土交通省国土政策局国土情報課 [3] が公開している街区レベル位置参照情報 [4] を用い、個票に含まれる 50,802 の宿泊施設の位置情報を特定した。そして宿泊旅行統計の個票情報を 3 次メッシュ [5] 内で集計することにより、宿泊旅行統計調査の月次 3 次メッシュ統計データを作成した。分析の結果、外国人が集中的に宿泊するいくつかの場所が存在することがわかった。更に、日本人の宿泊者は地域的な偏りが極めて大きいことが判明した。政府統計の個票情報の収集時点に、住所だけでなく緯度と経度などの位置情報を連動させておくことは、政府統計の分析効率性を高めることに寄与できると考える。これを行うためには、地方自治体や政府の統計担当者、大学研究者が利用できるクラウドベースでの統計調査支援サービスの整備と普及により政府統計の精度と利用効率の向上が必要である。

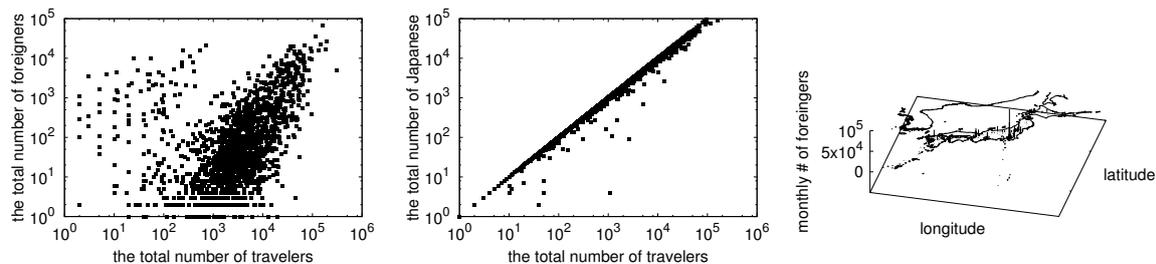


図 1: 平成 25 年 1 月の宿泊状況. (左) 延べ宿泊者数と外国人のべ宿泊者数のメッシュ毎散布図 (中央) 延べ宿泊者数と日本人延べ宿泊者とのメッシュ毎散布図, (右) 外国人延べ宿泊者数の 3 次メッシュ統計の可視化

## 参考文献

- [1] 宿泊旅行統計調査 <http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/shukuhakutoukei.html>
- [2] 国土交通省観光庁 <http://www.mlit.go.jp/kankocho/>
- [3] 国土交通省国土政策局国土情報課 <http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudojoho.html>
- [4] 位置参照情報ダウンロードサービス <http://nlftp.mlit.go.jp/isj/>
- [5] 総務省統計局 地域メッシュ統計の概要 <http://www.stat.go.jp/data/mesh/gaiyou.htm>